

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 26. 4. 3 第 186 回国会第 4 号

4 月 3 日（木）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 東日本大震災復興の総合的対策に関する件

・根本復興大臣、西川文部科学副大臣、井上環境副大臣、小里農林水産大臣政務官、磯崎経済産業大臣政務官、浮島環境大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）東京電力株式会社代表執行役社長 廣瀬直己君

（質疑者及び主な質疑内容）

藤原 崇君（自民）

- 被災地の復興事業では、事業用地の取得に関する手続に時間を要しており、新しい道路や堤防の整備が進んでいない。このような状況下、今回、議員立法で与党から法案が提出されたが、その意義について復興大臣の所見を伺いたい。
- これまで、事業用地の取得を迅速化するため制度の見直し等を行ってきた。一方、収用委員会の収用裁決手続において、訴訟リスクを恐れるあまり制度が生かされていないことから、今後、運用面に目を向けた取組が必要であると考えているが、復興大臣の見解を伺いたい。

高木 美智代君（公明）

- 国が示した中間貯蔵施設の候補地について、生活再建築や地域振興策等の案を提示した上で、大熊町、双葉町や周辺自治体との話し合いを行うべきであると考えているが、復興大臣の見解を伺いたい。
- 帰還困難区域の大部分は除染が行われていない。今後、地元の人々の要望も十分に踏まえ、除染計画等を含めた工程表を早期に策定するべきであると考えているが、復興大臣の見解を伺いたい。

玄葉 光一郎君（民主）

- 昨年 3 月に安倍総理は平成 25 年の夏頃を目途に帰還の見通しを示す旨の発言をしたが、未だに示されていない。地元の方々と大臣とが濃密な関係を築いて話し合いをしていかなくはその策定は難しいと考えるが、復興大臣の見解を伺いたい。
- 福島県内には約 3,800 のため池があり、農業の再開・復興のためには、ため池の除染は不可欠である。復興大臣も除染実施を表明しているものの、その実施は出遅れている。除染の具体的な工法及びタイムスケジュールを伺いたい。

階 猛君（民主）

- 復興事業に係る用地取得の迅速化のモデルケースとなっている岩手県釜石市内の鶴住居川・片岸海岸の防潮堤事業における土地収用事業の進捗状況及び土地収用法に基づく緊急使用の実施状況について伺いたい。
- 事業用地の取得を迅速化するための特別措置法の必要性について、復興大臣の見解を伺いたい。
- 復興事業が収用適格事業であれば全て自動的に、緊急使用の許可の要件を満たしていると判断すべきと考えるが、復興大臣の見解を伺いたい。

足立 康史君（維新）

- 福島の復興に向け、事業の再建等にどのように取り組んでいくのか、東京電力の決意を伺いたい。また、東京電力の取組に対する復興大臣の所見を伺いたい。
- コストだけが集計され収益は集計されないコストセンターである東京電力社内分社の「廃炉推進カンパニー」に対して、十分な人的・財政的リソースを割くとともに、それを担保する制度を設けることの必要性に対する廣瀬参考人及び経済産業省の見解を伺いたい。
- 2020 年の東京オリンピックまでに廃炉に関する一定の目に見える成果を上げることの重要性に対する廣瀬参考人の見解を伺いたい。

椎木 保君（維新）

- 環境省に設置された有識者会議で検討されている福島近隣県を含めた子供達の健康管理調査の実施について、平成 26 年度の早い時期に方向性を示すということだが、具体的にいつ頃を目途としているのか。
- 千葉県や茨城県の住民が国や自治体の支援を受けず、独自に健康管理調査を実施しているが、このような取組に対し、政府として財政的な措置を含む支援策を検討すべきではないか。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・政府は東北地方における医学部の設置を認可するための基本方針を定めたが、医学部の設置基準等によれば医学部には最低でも600床規模の附属病院を置かなければならないこととされている。どこに設置をするかによっては、被災地の地域医療に支障を及ぼすとの懸念もあることから、文部科学省の方針を伺いたい。
- ・国家戦略特別区域諮問会議においては、日本の医療の国際化を目指すための国家戦略特区における医学部の新設が検討されているが、これは東北地方における医学部の新設に影響を及ぼす恐れがあるのではないかと、政府の見解を伺いたい。

林 宙 紀君（結い）

- ・平成24年に閣議決定された「中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分を完了する」という方針を、現政権下でも堅持していくのか。また、この方針を今国会中に法制化するという報道は事実か。
- ・中間貯蔵施設に搬入される予定の放射性廃棄物は膨大な量になる。これを福島県外に搬出し、最終処分をするという政府の方針は、放射性廃棄物は発生した県内で処分する原則と整合性がとれないのではないかと。

杉本 かずみ君（みんな）

- ・本年3月、安倍総理は常磐自動車道を来春の大型連休までに全線開通させる考えを示したが、開通に当たって、どのような障害があるのか、国土交通省に伺いたい。
- ・2020年の東京オリンピックの開催に向け建設業で人手が不足することに備え、外国人技能実習制度の見直しによる外国人労働者の活用を図ることは、被災地の復興事業を加速化することにつながるのか、復興大臣の所見を伺いたい。

畑 浩 治君（生活）

- ・土地収用法では緊急使用の土地の使用期間は6か月とされているが、実際は、裁決申請から権利取得まで10か月余を要し、多数が共有する土地や遺産分割が未了な土地も存在することなどから、当該土地を使用する権限を失う可能性が高いと考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。
- ・緊急使用を許可したときに、収用委員会は土地所有者等に通知し、起業者は補償の見積額をこれらの者に払い渡さなければならないとされている。その際、起業者に求められる合理的な範囲内の調査義務とはどのようなものなのか。

2 東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（長島忠美君外7名提出、衆法第5号）

東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（畑浩治君外4名提出、衆法第4号）

- ・提出者橋本英教君（自民）及び畑浩治君（生活）からそれぞれ提案理由の説明を聴取しました。